

第7次中期事業計画期間では、ポストコロナ時代の新たな事業環境の中で持続可能な事業経営に取り組む中小企業・小規模事業者支援を念頭に、関係機関との連携を深めながら、地域社会の発展に貢献していきます。

そのために、以下の1～4の業務運営方針を掲げ、役職員が一体となって業務に邁進します。

### 1. 中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応じた支援を実践し、事業継続に貢献します

コロナ禍を乗り越え、新たな事業環境の中で活躍するための取組みを積極的に後押しするとともに、物価高騰や今後深刻化が予想される人手不足など、引き続き厳しい事業環境下にある中小企業・小規模事業者の支援にも取り組んでいきます。また、その後においても事業継続のために、フォローアップにも取り組みます。

加えて、事業継続支援の一環として、中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた経営支援を実施し、営業キャッシュ・フローの改善企業割合50.0%（経営支援実施時と実施2年後との比較）、および経営支援の満足度4.6点（専門家派遣実施後アンケートの満足度平均点、5段階評価）について、本中期事業計画中の実現に向けて継続的な効果検証を行い、経営支援の質的向上に努めます。

#### 【具体的取組み】

- (1) 新たな事業環境への適応に取り組む中小企業・小規模事業者の事業継続支援
- (2) 経営者保証に依存しない資金調達の推進
- (3) 経営支援・再生支援の強化

### 2. 公的機関として、地域のハブ機能を十分に発揮し、地域で必要とされる組織を目指します

第7次中期事業計画期間中も、金融支援・経営支援が重要な課題であると認識しています。一方で当協会のみではマンパワーやノウハウにも限りがあるため、十分な支援ができない可能性があります。

そこで、金融機関や中小企業支援機関との間でノウハウを蓄積・共有し、実効性のある支援を行います。

#### 【具体的取組み】

- (1) 金融機関との対話を通じた連携体制の強化・相互理解の促進
- (2) 関係機関との連携および支援体制の充実・強化

### 3. 経済環境の変化に対応し続けられる組織体制の強化と、職員のスキル向上を促進します

変化の激しい経済環境の中においては、信用保証協会に求められる役割も変化していくことが想定されます。その役割を確実に果たしていくために、第6次中期事業計画期間中に構築した、金融支援・経営支援・創業支援・事業承継支援等の多様な支援に対応できる体制をさらに強化していきます。

また、危機時の事業継続体制を見直して、天災などの不測の事態の際に万全の態勢で業務に臨める体制を維持・強化します。

#### 【具体的取組み】

- (1) 持続可能な組織体制の確立
- (2) 人材の育成と能力を活かした人員配置の実施
- (3) IT利活用を通じた業務の効率化と利便性の向上

### 4. 公的機関に寄せられる社会的な期待に十分応えられる持続可能な組織運営を行います

信用保証協会が業務を行うにあたっては、地域からの信用が不可欠です。

そのためにも、法令やルールを遵守した公正かつ誠実な業務の遂行と強固な財務基盤の維持を図るとともに、地域貢献に資する取組みを推し進めます。

#### 【具体的取組み】

- (1) コンプライアンスの徹底
- (2) 反社会的勢力の排除および不正利用の防止
- (3) 長期的な財務基盤の維持
- (4) 地域貢献の取組み